**東吾妻町指定管理者選定委員会の委員を募集します**

**【公募委員 募集要項】**

町の公共施設については、行財政改革の推進や施設利用者サービスの向上を図るため、民間事業者などに管理運営を委ねる指定管理者制度を順次適用してきました。

この制度適用について、今年度末で指定期間の満了を迎える施設及び新たに指定管理を行う施設があるため、指定の審査や検討を行う指定管理者選定委員会（町長の諮問機関、委員６名）を組織するにあたり、公募委員を町民の皆さまから募集します。

**○公募委員の名称等**

　・**東吾妻町指定管理者選定委員会の委員６名のうち公募委員１名**

東吾妻町指定管理者選定委員会条例第３条第２項の規定による。

**○応募資格**

　・原則平日の昼間に開催する会議に出席できる１８歳以上の住民

　　ただし、高校生等で学業に専念する必要がある方はご遠慮ください。

**○委員任期等**

　・当該施設に係る調査審議が終了したときまで（令和７年度を想定）

　・会議の開催回数は、年３～４回予定

　・会議１回の出席につき7,700円(報酬)と車代等交通費(費用弁償)を支払う

**○応募期間(締切日)**

　・令和７年５月７日(水)から令和７年６月２日(月)まで

**○応募方法**

　・応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵便、ファックス、電子メールまたは

直接持参により提出してください。

　・応募用紙は、東吾妻町ホームページよりダウンロードすることができます。

ＵＲＬ：<https://www.town.higashiagatsuma.gunma.jp>

**○選考方法等**

　・提出された応募用紙を基に町長が選考、決定します。

　・公募委員に決定した方には、その旨を通知します。また、公募委員を含む委員全員の氏名は、後日広報等で公表いたします。

**○提出先・問い合わせ先**

　**東吾妻町役場 企画課（企画調整係）**

　〒377-0892

　群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町1046番地

　ＴＥＬ：0279-68-2111（内線2232）

　ＦＡＸ：0279-68-4900（代表）

　E-mail：ki-chousei@town.higashiagatsuma.gunma.jp

**『住民が誇りを持って暮らすまち』**

**－東吾妻 きみと あなたと－**

